市町村議会で議決した意見書等（令和２年７月）

令和2年7月22日現在

No.	市 町 村 名	件名	議決年月日	頁
1	北　上　市	30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持と拡充及び教育予算の拡充を求める意見書	R2.7.21	1

市町村議会名	意見書の内容
北　上　市	【議決年月日】令和２年７月 21 日 【提　出　先】内閣総理大臣　総務大臣　財務大臣　文部科学大臣 【件　　　名】30 人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持と拡充及び教育予算の拡充を求める意見書 現在、学校現場ではこれまでの教育課程に加えて、新型コロナウィルス感染症による学びの保障や心のケア、感染症対策など教職員が対応に追われ不断の努力を続けています。2020年度からは小学校での新学習指導要領の外国語科への対応に加え、貧困、いじめ、不登校、障がいのある子どもへの配慮など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間、児童生徒一人ひとりの心の成長や諸課題に向き合う時間を十分に確保することが重要です。そのためには、少人数教育の推進をはじめとする加配措置ではない定数改善計画に基づく教職員の定数改善が不可欠です。 日本は、2011年から35人以下学級を進めていますが、ＯＥＣＤ諸国と比べて１学級あたりの児童生徒数がまだまだ多く、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ＯＥＣＤ諸国並みに１クラスの学級規模を引き下げる必要があります。 義務教育費国庫負担制度については、国は旅費・教材費・恩給費・共済費・退職手当及び児童手当など一般財源化を進め、さらに小泉政権下の「三位一体改革」で国庫負担率を２分の１から３分の１に引き下げました。地方交付税全体が削減される中、各自治体では厳しい財政状況にもかかわらず、独自予算で加配措置に伴う少人数学級を進め対応しています。しかし、自治体の財政規模によって教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であることから、すべての地域において必要な教職員を確保するための財源保障として、国の負担割合を２分の１に復元する必要があります。また、学校施設の老朽化や耐震不足への対応、通学路の安全確保など、教育環境の整備に関する教育予算全体の拡充も求められています。 こうした観点から、2021年度政府予算編成において下記事項を実現するよう強く求めます。 記 １.少人数学級を推進すること。具体的な学級規模は、ＯＥＣＤ諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級をめざすこと。 ２.子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。 ３.教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国負担割合を２分の１に復元すること。 ４.学校設備整備費、就学援助費、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。 以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。